

第21期

2014年度 ハピネスながわ 事業計画

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで

～入居者・家族・地域の声を聴き、応える～



～ご家族から頂いたトマト～

さまざまな色と形は、私たちの目指す個別ケアと一緒に。

ハピネスながわ事業計画

・ ・ ・ 目 次 ・ ・ ・

1. 施設長方針	P. 1 ~ 5
2. 介護老人福祉施設：ハピネスながわ	
施設マネージャー	6 ~ 8
生活相談員	9 ~ 10
従来型リーダー	11 ~ 13
3番街	14 ~ 15
5番街	16 ~ 17
ユニットリーダー	18 ~ 20
Aユニット	21 ~ 22
Bユニット	23 ~ 24
医務看護部門	25 ~ 26
食事サービス部門(管理栄養士)	27 ~ 28
食事サービス部門(厨房)	29 ~ 30
介護支援専門員	31
機能訓練	32 ~ 33
3. 短期入所生活介護：ハピネスながわ	34
4. 認知症対応型共同生活介護：ハピネスながわ	35 ~ 37
5. 居宅介護支援：ケアステーション ハピネスながわ	38 ~ 39
6. 訪問介護：ケアステーション ハピネスながわ	40 ~ 41
7. 事務部門	42 ~ 43
8. 研修会・行事計画・会議予定	44 ~ 46

2014 年度 ハピネスながわ 事業計画

事業名	ハピネスながわ		
作成者	部署名		役職名 施設長
	氏名	佐藤 ひとみ	
年度目標 テーマ	<p>住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで ～入居者・家族・地域の声を聴き、応える～</p>		
<p>2014 年度、ハピネスながわは開設して 14 年目を迎えます。</p> <p>2001 年、29 名の特養の入居者と 9 名のグループホーム入居者および短期入所事業 10 名でスタートしたながわは、2005 年 9 月には、特養のノウハウを在宅利用者へも伝え、在宅での一助になればとの思いから、居宅介護支援事業と訪問介護事業をスタートさせました。3 年前の 2011 年 4 月には 21 名の入居者を加え現在に至っています。</p> <p>その間、介護保険制度の改正はそのまま地域住民と施設サービスに反映され、2006 年度から 2010 年度まで特養は地域密着型施設として南部町の住民を対象としてサービスを提供してきました。</p> <p>2011 年 4 月、ユニット型の増築により広域型として現在は南部町以外の方にも利用いただいております。そんな中、ハピネスながわを取り巻く介護保険事業者は、昨年度までで南部町内に 3 か所の有料ホームが誕生し、今年度にはもう 1 か所が建設を予定しております。いよいよ利用者が入居施設を選ぶ時代が到来したと感じた 1 年でした。</p> <p>このような地域のサービス状況を鑑みながら、3 年後の指定更新時には現状のまま従来型とユニット型の地域密着型（南部町民対象）の二つの特養として申請するのか、あるいは従来型を全室ユニット型に改築し、広域型（近隣の市町村住民も対象）の一つの特養としていくのか、行政からの情報や、五戸町・三戸町・八戸市等の動向も確認しながら今後の方向性を決めていきたいと考えています。</p> <p>めまぐるしく変化する中、2014 年度は、初心に戻り、入居者・家族・地域の声に耳を傾け、一人ひとりのニーズを実現するためにどのように向き合っていくのか、日々考えながら進めていきます。</p> <p>1. 組織体制</p> <p>施設長と一人のマネージャー、各部門のリーダー体制ですすめてきましたが、今年度は 3 人のマネージャー体制とし、より迅速な課題解決に努めていきます。</p>			

(1) 医療サービス部門

看護職部門と機能訓練部門を統括します。看護部門は、日中は従来型とユニット型に分かれた業務体制を構築していきます。介護職員との医療連携、感染症、褥瘡予防の中心的な役割を担っていきます。機能訓練は身体機能だけでなく、入居者の心の声を聴き、それが実現できるよう日常生活に組み入れていきます。また、月 4 回の作業療法士と連携を図り、入居者の自律と、職員の身体的負担軽減を目的に福祉用具の導入も検討していきます。

(2) 特養部門

従来型・ユニット・相談員・介護支援専門員・栄養士・厨房・グループホームを統括します。行事、職員研修の立案等、各リーダーと調整を図りながら企画・実践していきます。また、今年度はリフトの導入を進めます。生活援助員に一番負担が大きくなっている特浴の脱衣室へ最初に、その後、従来型とユニット型それぞれに 2 台の計 5 台を委員会を中心に検討していきます。

(3) 事務部門

労務、会計、介護保険請求、入居者の支払い等管理、施設全体の環境整備、当直員及び業務員を管理します。それぞれの業務に主担当は置きますが、主担当以外の業務も把握し、主担当者不在時もスムーズに業務が流れるよう、また、チェック機能が働くような体制を構築していきます。

(4) 在宅部門

居宅介護支援事業と訪問介護事業を統括します。

2. 各事業運営方針

(1) 特別養護老人ホーム

①稼働率は 96.0%を目標とします。

・次期入居者 3 名を待機者として進めてきましたが、待機者としてお待ちいただいている間に別な施設に入居されている方もありました。また、申し込みのみ継続してほしいというケースもあり、実態の把握に努め、適切な待機者リストの作成も検討していきます。

・疾病による入院者が増えてきているため、入院後のフォローに努めます。

②個別ケアの継続 (QOL (生活の質)・QOD (死の質) の考え方の理解)

人生をどのように支援していくのか、入居前からスタートします。入居後、どのような生活を送りたいのか、私たちができることは何なのか、ご本人のみならずご家族とも話し合い、一人ひとりの時間に合わせ支援していけるように工夫していきます。

す。そして、その先に終末期があり、ここで看取ってほしいのか、最後まで治療を希望するのか、あるいは最期は自宅で看取りたいのか、元気なうちから家族と話し合い、希望に沿うことができるのかも含め話し合っていきます。

③余暇活動の充実

入居者が自分で選ぶことができるよう予定を組んでいきます。

例えば、ドライブであれば同一方向に 3 回に分けてではなく、三戸方面、十和田方面、八戸方面等企画し、入居者が選べるようにします。

④自分が食べたい食事への転換を目指して

口腔リハビリがスタートしてから食事形態の種類が増えてきています。しかし、味についてはまだ不十分なところもあり、以前に比べ残食量は減っているも、まだ改善の余地があります。特に極刻み食とミキサー食については、味付け後再度手を加えることから、常食と味が違っているのが現状です。常に入居者の声を聴きながら見た目・味・量など、より良い食事提供を目指します。

(2) グループホーム

①稼働率は 96.5%を目指します。

自宅への外出や、お盆・お正月の外泊もすすめていきます。

②入居者の生活リズムに合わせた支援はできてきていますが、それが事業所の中だけで完結されてしまっているようです。地域の行事や近隣の行事等の情報提供も行いながら、視野を広げた支援を進めていきます。

(3) 短期入所生活介護

①稼働率は 96.0%を目標にします。

②もう一度『短期入所生活介護』のサービスについて振り返り、在宅生活を継続するためのケアの在り方について見直しを図っていきます。

(4) ケアステーション

①訪問介護事業においては、南部町及び八戸市内に有料ホームやサービス付高齢者住宅が整備されたことから、今まで在宅で生活していた方の入居が見られました。また、新規の利用者の確保も難しく、南部町の介護予防に対しての方向性がわかり次第、事業縮小の方向で検討していきます。

②居宅介護支援事業につきましても 35 件平均で推移していますが、南部町内では介護認定を受けている方でサービス利用していない住民はほとんどいないとの情報から、これ以上の件数増は見込むことは難しい状況にあると思われます。今後は五戸あるいはやくらとの統廃合を検討していきます。

3. 地域貢献事業と次期介護保険改正

地域の方がいつまでも元気で暮らすことができるよう、地域にある特養として、地域の事業者や町内会等と連携を図りながらできることを行っていきます。

- (1) 前年度の参加者の声を反映し、健康体操を1年を通して行います。
- (2) 除雪ボランティアを行っている事業者と連携し、できることを一緒に行います。
例) 除雪機の購入及び保管場所の設置
- (3) 町内会の防災訓練等へ参加します。
- (4) 福祉避難所としての物品の補充また、地域住民が避難した場合も考え物品等準備していきます。(行政及び町内会と連携)
- (5) 地域行事へ参加します。
- (6) 実習や職場体験等、積極的に受け入れていきます。
- (7) 次期介護保険の改正も視野に入れ、認知症の方への対応や独居の高齢者世帯見守り等、行政と話し合いながら参加していきます。

4. 職員研修

- (1) 認知症実践者研修、認知症実践者リーダー研修(介護福祉士ファーストステップ)、ユニットリーダー研修、介護職員の喀痰吸引等研修など、特に必要とされる研修には複数名申し込むこととし、研修修了者を増やしていきます。
- (2) 委員会が中心になり研修会を企画します。反復研修を行うことで確かな知識と技術を身につけていきます。
- (3) 外部研修参加後の伝達研修については、ながわ全体を対象に実施していきます。

5. 雇用確保のために

本部と連携を図りながら、学生の状況を分析し雇用の確保に努めます。若い年代だけでなく、すべての年代が働くことができるよう、職場環境やその年代に合わせての業務できるように、今の業務内容の見直しや職員の意識にも働きかけていきます。

6. 快適な環境の整備

13年が経過し、前年度は雨樋の修繕を行いました。今年度はグループホームの外壁及びウッドデッキの塗装や、避難のための通路の設備をぜひ行っていきたいと思います。

7. 2014年度理事長方針から

(1) 人件費について(63.1%)

昨年度は生活援助員が揃わないままスタートし、職員一人あたりの夜勤回数増と時間外でカバーした1年でした。増築されてから3年経過し、今年度は組織体制の大きな見直しを図ります。

・ マネージャー1 名体制から 3 名体制へ

施設長が兼務していた介護支援専門員と事務責任者部分を、新たに配置する特養マネージャーが介護支援専門員を兼務、事務職員を事務責任者へと配置した組織へ変更します。(1.3%増額)

・ 職員確保

生活援助員および専門職の確保に重点を置いていきます。

生活援助員は新卒 2 名を確保。昨年は従来型は月平均 2088 時間から、2460 時間の配置を目標として設定。ユニット型は昨年月平均 1476 時間から、1640 時間の配置を目標として、職員の負担軽減と質の向上に努めます。(1.5%増額)

専門職では、特に看護職員の確保が困難な中、2 名の看護師を雇用確保できています。うち 1 名は五戸の看護師不足解消のため、7 月を目安に異動予定。(1.2%増額)

施設単独ではなく、五戸・やくらと連携を図り職員確保に努めます。

・ ベースアアップ

理事長方針に基づき、収入の 1%を計上しています。

(2) 事務費・事業費 (24.6%)

消費税アップ分、電気料、価格変動の大きい燃料費のアップ分と経年劣化による修繕費(グループホーム外壁とウッドデッキ、電気設備等)および配置要件のある研修会への複数名参加、次期改正に向けた研修会への積極的参加の為に旅費交通費と研修費を確保しました。

(3) 重度化対応策事業 (1%)

職員の職場環境改善のため、リフトの導入とそれに伴いベッドや車いすの導入を検討します。

(内訳) 脱衣室と居室へ 5 台のリフトの設置	200 万円
リフト導入に伴うベッドや車いすの変更	100 万円

(4) 地域貢献事業 (1%)

(内訳) 除雪機 2 台	150 万円
収納する小屋	100 万円
防災用品準備 (地域用)	30 万円
健康体操	30 万円

納涼祭や法人の減免、ゴミ拾い活動など今まで活動してきたことはそのまま継続して行います。

2014 年度 ハピネスながわ 事業計画

事業名	ハピネスながわ			
作成者	部署名	特別養護老人ホーム	役職名	マネージャー
	氏名	境 恵美子		
年度目標 テーマ	入居者の笑顔と職員の笑顔そして地域の満足			
<p>2013 年度は入居者の思いを実現する為に、職員一人ひとりが、担当としての役割と責任を持ちながら、ケアにあたる事ができました。2014 年度は、施設長方針のテーマのもとに、今まで実践してきた自分達の支援の再確認と、地域の要望を取り入れながら、今後の支援に生かしていきます。入居者の『家に帰ってみたい』という思いを実現する為に、一時帰宅に付き添う体制等を検討しながら、笑顔で施設生活が送れるように支援していきます。</p> <p>生活看護師が中心となり看取りを行ってきましたが、命ある限り治療を望み人生の最期を受容できない家族の多さに驚きを感じました。そこで『死生観』について地域から講師を招き、講演会を企画していきたいと考えています。また、看護部門の業務体制の改革として従来型、ユニット型の担当制を構築していきます。</p> <p>施設のリスクマネジメントを強化し、各種委員会の整備を行い活発な委員会活動を展開します。そして職員がいつまでも働き続ける事ができる環境のひとつとして、リフト導入を目指していきます。</p> <p>1. 看護職員の業務改革の構築</p> <p>2013 年度は従来型に看護職員が常時待機し、ユニット型への支援意識が低かった為、今年度はユニット入居者の健康面だけではなく、日常的な生活の様子から健康管理に繋がっていけるように、従来型とユニット型の担当制を導入し、業務の意識改革を行っていきます。</p> <p>2. 委員会活動計画</p> <p>2013 年度の活動状況は不活発に終わりました。この反省を踏まえ今年度は、5 月に各種委員会の根拠と、活動計画を全職員に周知し活動していきます。感染症・褥瘡・看取り委員会は医療が中心に、事故防止・身体拘束は介護が中心になり展開していきます。そして各種委員会の統括管理責任を果たしていきます。</p> <p>(各種委員会年間活動計画を以下に示す)</p>				

2014年度 ハピネスながわ 事業計画

委員会名	活動内容
事故苦情防止委員会 (第三者委員運営含む)	苦情・事故・ヒヤリハットの集計分析と職員周知 施設内外巡視と評価報告 各部署の事故分析会議への参加と職員周知 職員研修 事例検討研修企画(2回/年) 第三者委員運営企画と管理
身体拘束虐待防止委員会	指針の見直し 施設内虐待調査と職員への周知(1回/3ヶ月) 職員研修企画 コンプライアンス調査と結果報告(2回/年)
食中毒感染予防委員会	指針の見直し 各種マニュアル再確認と改正 職員研修企画 啓蒙活動 外部研修参加と伝播研修(随時)
褥瘡予防委員会	指針の見直し リスク評価スケールチェック導入 施設内備品の評価と検討 職員研修企画(1回/4ヶ月)
看取り・医療連携委員会	定期的な吸引手技チェックと指導 職員研修企画 外部講師による講演会企画 登録特定行為(従事者、事業者)各種書類の管理
口腔リハビリ委員会	診察者の確認、診療準備運営 物品管理 職員研修企画
学習療法委員会	や～れ南部の会への参加(普及活動) 学習療法備品管理点検 その他
災害対策委員会	災害時の使用物品の管理点検補充 職員への周知 予想される災害(水害)のマニュアル作成 その他

3. 適正な運営管理

長期入所 96%、短期入所 96%、認知症対応型共同生活介護 96.5%を目標に運営管理していきます。適正な待機者維持の為、随時入居者の状況を看護職員と情報交換しながら生活相談員と連携し、状態確認と入所判定会議をその都度開催していきます。特に10月頃から退居の動きがある為、待機者を増やしながらか速やかな入居に繋げていきます。申し込み者リストの継続意向確認を、9月末から行いスムーズに状態確認ができるようにしていきます。

短期入所については、登録特定行為事業者という事もあり、ケアマネと情報交換しながら、吸引を必要とする利用者を受け入れ稼働率の維持に努めます。

認知症対応型共同生活介護については、看取りを希望し重度化していく方への対応として、登録特定行為事業者の申請を目指し、入院せずいつまでも施設で生活できるような体制を構築していきます。

4. 地域貢献

地域を元気にする為に、冬期間の健康体操教室を開催してきました。地域の方からは好評で、活動できる場の提供として、今後も継続し地域の現状を把握していきます。

行政や地域から、除雪困難住民が多いとの情報を再収集し、除雪機の導入を検討し地域の方が、いつでも使用できるように貢献していきたいと考えています。

今後の国の動向に注目しながら、行政からの情報収集と外部研修等へ参加し、次期介護保険改正の動向と、今後必要と思われるサービスを探っていきます。

2014 年度 ハピネスながわ 事業計画

事業名	ハピネスながわ			
作成者	部署名	特別養護老人ホーム	役職名	生活相談員
	氏名	黒澤 光也		
年度目標 テーマ	安定した施設と地域貢献活動の充実を目指す			
<p>2014 年度は、「安定した施設」とともに「地域貢献活動の充実」を目指します。2013 年度は 3 名の待機者では対応できなかった事から、看護職員と協力し、適切な待機者数を維持していきます。入居申し込みされている家族に対し、年 1 回意向調査を実施し適切な待機者リストの作成に努めていきます。</p> <p>前年度同様、看取り、学習療法、口腔リハビリを、入居申し込み時の家族や他の事業所等へ、ハピネスながわのサービスポイントとして紹介していきます。また、地域貢献として、社会福祉法人による利用者負担額軽減制度に、該当すると思われる方への助言を積極的に行っていきます。</p> <p>1. 適正な事業運営の継続</p> <p>2014 年度は、稼働率 96%を目標とします。</p> <p>(入院、外泊、退居から入居までの日数などを含めて 730 日以下)</p> <p>(1) 外泊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅への外泊は、入居者も楽しみにしているので積極的にすすめていきます。 <p>(2) 入院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口腔リハビリの取り組みを継続し、誤嚥性肺炎等による入院を軽減していきます。 ・水分補給の重要性を再確認し、脱水等での入院を軽減します。 ・入居時、状態変化時など、その都度「今後、どのような人生を送りたいのか」本人と家族の意向を確認し、施設での看取り援助の取り組みを説明していきます。 <p>(3) 退居から入居までの日数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護と協力し、常に申し込み者の面談等実施し、申し込み者の現状把握に努めます。入所判定会議も面談後、一人からでも行い、待機者の確保につなげます。 ・2013 年度同様、次期入居者決定後、現在の状態確認、施設サービス計画書原案作成、カンファレンスを速やかに行い、7 日以内の入居を目指します。 				

2. 平均要介護度・日常生活継続支援加算

	ユニット	従来型
2013 年度	4.07	4.18

2013 年度も、介護度 4 以上の方が 70%を超えていました。

ユニットで 4 月～6 月の間、介護福祉士の職員数が加算要件を満たさず、日常生活継続支援加算が算定できませんでした。2014 年度は利用者の介護度だけではなく、随時加算要件も確認しながら対応していきます。

3. 苦情処理

2013 年度は 5 件の苦情があり、リスクマネージャー、当日のリーダーが中心となって、当日中の誠意ある対応を心掛けました。苦情の内容によってはマニュアルを作成したり、第三者委員会で報告検討するなど、再発防止に努めました。

今年度も引き続き継続していきます。

4. 事故報告

2013 年度は大小合わせ 29 件の事故があり、リスクマネージャー、当日のリーダーが中心となって、現場検証と分析を行ってきました。また、対策後の検証はリスクマネージャーが行い、場所、時間、要因別に統計をとり、その結果を職員へ周知していました。

今年度も引き続き継続していきます。

5. ヒヤリハット

2013 年度は 45 件のヒヤリハット報告がありました。ヒヤリハット報告は減少傾向にあります。新任者に対する事故発生防止の研修を継続し、ヒヤリハット報告を推奨します。引き続き、ヒヤリハット報告を 1 回/週 回収し、リーダー、リスクマネージャー、施設長の順で内容を確認します。対策は各部署で検討し対応します。

6. 地域連携と貢献

- (1) 地域貢献事業の健康体操を通じて、地域と交流を行います。
- (2) 社会福祉法人による利用者負担額軽減制度に、該当すると思われる方への助言を、継続して行います。

事業名	ハピネスながわ			
作成者	部署名	従来型	役職名	リーダー
	氏名	夏堀 絢子		
年度目標 テーマ	個別ケア ～笑顔・信頼・満足～			
<p>2013年度は『従来型の中にも個別ケアを』という目標を掲げていました。2つのユニットに分け個別ケアを目指してきましたが、従来のケアから脱却できませんでした。2014年度は職員一人ひとりが個別ケアについて再度理解し、従来型で出来る個別ケアを確立していきます。また、根拠を持ってケアを行い入居者が最期の時まで、その人らしい生活が出来るよう支援していきます。</p> <p>1. 安定した稼働率</p> <p>(1) 日頃から入居者の状態変化にいち早く気づき、多職種との連携を図ります。入院を伴うような身体異常の早期発見による入院日数、入院者を減少させる努力をします。</p> <p>(2) インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症対策は、感染症対策委員会と共に研修会を開催し、感染症に対する知識や技術を身につけ、対応策を周知し感染予防に努めていきます。</p> <p>2. 食事援助</p> <p>(1) 最期まで美味しく経口摂取出来るよう、日頃から入居者の摂食状態の観察を行い口腔リハビリ診療に繋げていきます。そして個々のリスクを把握する事により、安全に食事が出来るケア方法を担当が中心となり情報を共有していきます。</p> <p>(2) 極刻み食、ミキサー食の方にも『美味しい』と思っていただけるよう、配膳時にメニューの説明を行い『食べたい』と思えるような声掛けをしていきます。</p> <p>(3) 自助食器(スプーン、皿等)や足台を用いて自分で食べていただくような工夫をしていきます。そして定期的に評価を行い本人に合った食事環境を提供していきます。</p> <p>(4) 一人ひとりの生活スタイルに合わせた提供時間の見直しや、管理栄養士と相談しながら栄養価が、低下しないような食事量を検討したり、温度に配慮しながら入居者に合わせた食事を提供します。</p>				

3. 排泄援助

- (1) 苦痛の無い排便を促す為に、下剤の服用を避け、乳製品や腹部マッサージを用い自然排便を促していきます。
- (2) T E N Aアドバイザーによる勉強会を開催し、全職員がT E N Aコンセプトを理解します。正しい使用方法を再確認し一人ひとりに合ったパットを検討し、入居者に不快な思いをさせないよう支援します。
- (3) 24時間シートを活用する事により尿意、便意を見逃さず、一人ひとりの時間に合わせた排泄援助を提供します。また、トイレでの排泄を促しADLの向上に努めていきます。

4. 介護支援専門員・機能訓練との連携

- (1) 入居者の『できる可能性』を介護計画に反映させます。『自分でできる』という自信に繋げる事で、入居者の笑顔が増え、心身の活性化を図っていきます。『できる事』を奪わず、一人ひとりのペースに合わせ可能性を引き出し、少しでも『できる事』を増やしていきます。
- (2) 家族の協力も得ながら一人ひとりのニーズを的確に分析し、入居者が『満足した人生だった』と思えるようなケアプランの原案を、介護支援専門員等と連携しながら作成していきます。

5. 看取り援助

『ながわで最期を迎えられて良かった』と満足していただけるよう、家族との関わりを多く持ち信頼関係を構築していきます。入居者の状態の変化に合わせて、看護職員と連携しながら、その都度意向の確認を行い、不安や後悔のない看取り援助を提供します。看取り後はカンファレンスを行い、職員の意見をもとに、次の看取り援助へと繋いでいきます。その人らしく入居者一人ひとりの生き方に向き合い、人間らしい最期が迎えられるよう支援していきます。

6. 安心安全な生活

日頃から入居者の立場になり考え行動していきます。援助する立場である私たちが入居者の気持ちを理解する為に、実際に身体拘束の体験を行います。入居者に何が必要か、代替的ケアの検討を行い身体拘束ゼロを目指し、安心した生活を提供していきます。また、事故や苦情、ヒヤリハット等の情報共有は『報告』『連絡』『相談』を基本とし、『知らなかった』という事がないよう申し送りや業務日誌等を活用

していきます。苦情があった際は速やかに分析対応し、早期の解決を目指します。日頃から入居者や家族との信頼関係を築き、入居者や家族が不安にならないよう取り組みます。24 時間シートを活用する事により生活スタイルを把握し、行動の制限はせず、考えられるリスクを発見し事故を防いでいきます。

7. 質の高いケアの提供

(1) 定期的な会議の開催

毎月 1 回ホーム会議を開催し、ケアの確認、業務課題の有無等を話し合いながら、良質なケアの提供ができるようにしていきます。

(2) 職員教育

施設内研修や勉強会を開催し『知識の向上』『意識の向上』『技術の向上』を目指していきます。専門職（介護のプロ）である事を忘れずに、根拠のあるケアを提供します。また、職員の個人面談を定期的に行い、悩みや不安を取り除き、業務改善、精神面のケアを行っていきます。

8. ショートステイとの連携

ショートステイ利用者は、『介護者は家族であり、自宅に帰る人である。生活の延長である』という事を頭に入れ、生活リズムを崩さないよう支援していきます。

『出来る事』が減ってしまう事がないよう自宅での生活状況を細かく収集し、自立した生活ができるよう、ショートステイ担当者と連携を図ります。

9. 居室環境

入居者にとって安心できる空間を入居者、家族、居室担当と一緒に『家』と思っただけのような空間を提供します。羞恥心やプライバシーへの配慮、においては十分留意し、第三者に排泄援助中であることがわからないよう、消臭剤の使用以外にも植物等を使用していきます。

10. 地域との交流

積極的に地域へ出向き、買い物や外食を楽しみます。月 2 回施設で行われているドライフラワー教室は継続し、天気の良い日などは直接、ドライフラワーセンターへ出向いていきます。他施設に入居している家族へ会いに行ったりと、施設間の連携を図りながら外出を支援します。

事業名	ハピネスながわ			
作成者	部署名	3 番街	役職名	生活援助員
	氏 名	工藤 優花		
年度目標 テーマ	尊厳のある生活 ～日々生き生きとした生活を送る為に～			
<p>2014 年度は入居者一人ひとりの思いに耳を傾け、その人らしい尊厳のある生活が送れるよう、また、より質の高いケアの提供を目指していきます。</p> <p>1. 行動計画</p> <p>(1) 入居者のできる事がそのまま継続的に行え、できる事を職員が奪わない事、職員は入居者の行動を見守ります。</p> <p>(2) 入居者との関わりを多く持ち、入居者を理解し、信頼関係を深め、個々のニーズに合った援助を行っていきます。</p> <p>2. 個別ケアの提供</p> <p>(1) 食事</p> <p>口腔リハビリを活かした個々に合ったトロミの量やテーブルの高さ、椅子の高さ、食器など、食事時の環境も配慮していきます。また、食事が楽しめるよう季節に合った小物をテーブルに置き、目で楽しみ、会話が弾むよう食事の場の提供をします。</p> <p>(2) 入浴</p> <p>入浴剤を使用し色や香りを楽しんでいただき、シャンプーやボディソープは本人の好みを伺い、家族の協力を得ながら希望に添えるよう配慮していきます。衣類の準備も風呂敷やバックに入れ、温泉へ出かけるような雰囲気をつくっていきます。入浴後は鏡をみて、自分で髪をとかし、乳液や化粧水をつけ、身なりを整えるような環境を作っていきます。</p> <p>(3) 排泄</p> <p>入居者個々の排泄時間を把握しその人に合った排泄時間での援助を行います。「トイレで排泄したい」という思いを実現し、他人に排泄を手伝わせたくない、恥ずかしい部分を見せたくないという羞恥心を取り除けるような配慮に努めます。また、できるだけ下剤に頼らず、自然排便を促して行けるよう、こまめに水分を提供する等、その人に合わせた対応を検討していきます。</p>				

(4) 余暇活動

昼食前の体操は毎日行い、体の筋肉と心をほぐし癒します。春から秋にかけて旬の野菜を購入し、浅漬け集会を開催し、朝に漬けて、昼食に皆で食べます。地域の行事やお祭りに参加し、地域の一員として生活が送れるように支援していきます。

(5) 外出支援

浅漬け集会を開催するにあたって、入居者と一緒に旬の野菜を購入する為に、地元の産直に買物に行きます。また、入居者からの外出希望があった際は、実現できるよう支援していきます。

(6) 環境

自宅で生活していた時に使用していた、家具や家族の写真など持参していただき、入居者の安らぐ場を提供します。入居者や来園された家族に不快な思いをさせないよう、なおいについても配慮し、換気や炭・植物を設置する等対策を講じていきます。

(7) 誕生日

仲のいい入居者や、家族と一緒に誕生日をお祝いする事が出来るようにしていきます。

3. 各種取り組みの目標

医療行為 安全に吸引等を行うため、継続的に看護に指導助言をしてもらいます。

看取り 入居者の心に寄り添い、きめ細やかな日常生活支援を多職種協働で実施していきます。どんなに体が動かなくても、認知症により意志がうまく伝えられなくても最期までその方を尊重した支援を行います。

学習療法 学習室へ、自分の筆入れを持ち、身なりを整えて出掛けるという雰囲気づくりに努めていきます。また、楽しみや気分転換の一つとして取り組みます。

口腔リハビリ 美味しく安全に食事を摂取していただく為に、入居者一人ひとりに合った食事形態や姿勢、食事介助方法を指導していただき、その人に合った食事を提供していきます。

事業名	ハピネスながわ			
作成者	部署名	5 番街	役職名	生活援助員
	氏名	菊池 恵美		
年度目標 テーマ	個々の生活スタイルの支援 ～心に寄り添うケア～			
<p>入居者の生活スタイルは様々です。職員も様々な生活スタイルや過ごし方があるように入居者の生活スタイルやその人に合ったケアを目指していきます。</p> <p>1. 行動計画</p> <p>(1) 入居者ができる事、今やろうとしている事を見守りし、残存機能を奪わないよう支援していきます。</p> <p>(2) 一人ひとりの思いに耳を傾け、入居者一人ひとりがその人らしい生活スタイルで過ごせるよう支援していきます。</p> <p>2. 個別ケアの提供</p> <p>(1) 食事</p> <p>一人ひとりに合った食事を提供します。(量・嗜好・形態) 食器、テーブルの高さなど食べやすい環境作りに配慮していきます。</p> <p>口腔リハビリ診療を受け、むせる事なく安全に楽しく食事ができるように支援していきます。また、本人が食べたい時間に提供できるよう工夫していきます。</p> <p>(2) 入浴</p> <p>「お風呂に入りたい」と思ってもらえるように、本人が好んだシャンプー等を使用し、衣類の準備を一緒に行い、バックや風呂敷に入れ『温泉』に行くような楽しみがもてるよう取り組みをしていきます。</p> <p>(3) 排泄</p> <p>一人ひとり排泄の時間が違う為、入居者にあつた排泄時間とオムツを把握し、日常が快適に過ごせるよう支援していきます。また、できるだけ下剤を服用せず自然排便を促し、トイレにて排泄ができるように取り組んでいきます。</p> <p>(4) 余暇活動</p> <p>入居者の好きな事を探り、本当にやりたい事を実現できるよう取り組んでいきます。今年度、5 番街では中庭でプランターに花を植える予定です。花と触れあう事で心が和むよう支援していきます。</p>				

(5) 外出支援

本人が行きたい所を探り、自宅に帰りたい時は家族と連携し外出の支援をしていきます。昨年度は他施設に入所中の家族が面会に来る事がありました。今年度はこちらから面会に行けるよう家族、他施設と協力しながら希望が叶えられるよう支援していきます。また、ドライフラワーセンターや道の駅に出掛け、気分転換できるよう支援していきます。

(6) 環境

快適に過ごせるよう、整理整頓を行い、季節感を感じる雰囲気を作り、くつろげる空間を演出します。居室のにおいが気になる為、観葉植物や炭を置き、においがいいよう消臭予防に努めていきます。

(7) 談話室の活用

入居者、家族が気軽に団欒できるような空間をつくります。多床室の方は『個室』という空間がないため、面会があった際に活用していきます。例えば、家族を交えての食事会を行ったり、誕生会を開催したりします。

3. 各種取り組みの目標

(1) 看取り

最期の時まで笑顔で過ごしていただくよう、生活援助員が中心となるケアを目指していきます。また、看護職員と一緒に体調をみながら入浴をすすめていきます。

(2) 学習療法

一人ひとりに合った学習療法を探り、楽しみや気分転換の一つとして取り組んでいきます。また、入居者・家族から意向を伺い学習療法の参加を促していきます。

(3) 口腔リハビリ

指導していただいた事を、全職員が情報を共有できるように工夫しながら、取り組んでいきます。そして、美味しい食事を提供できるよう支援していきます。

2014年度 ハピネスながわ 事業計画

事業名	ハピネスながわ			
作成者	部署名	ユニット	役職名	リーダー
	氏名	横田 香織		
年度目標 テーマ	個別ケア ～生活の流れに沿うケア～			
<p>2013年度は、気づきを大切にという事で、入居者の何気ない声に耳を傾け、一人ひとりを理解するよう努めながら支援してきました。2014年度も気づきを大切にしつつ、「個別ケア」を目標に掲げ、取り組みを行います。入居後も生活習慣や人間関係、地域との関わりが断ち切れず継続することで、安全で安心ある生活を送っていただきます。一人ひとりの生活スタイルを理解し、「ゆっくりと一緒に」入居者の居場所を大切にしながらケアを提供していきます。また、日々の関わりの中で、入居者が決定権は自分にあると感じられるように支援し、できないところだけを少しだけ手助けし、自分でする事の喜びや達成感を感じていただき、次の意欲へ繋げていきます。担当職員を中心に家族とのコミュニケーションも密にしていきます。こまめに情報を伝えることで信頼関係を築き、本人や家族の思いを組み取り、その人らしい生活を支援していきます。</p> <p>1. 安定した運営</p> <p>稼働率 96%を目指します。加齢によるADLの低下に伴い、入院の長期化が目立つようになってきています。また、元気であっても突然の転倒による怪我等で入院する方もありました。その現状から疾病の予防と健康維持に努め、事故が起こる前のヒヤリハットを多くあげる事で大きな事故の発生防止に努めていきます。</p> <p>2. 食事 ～美味しく楽しく食事ができる～</p> <p>(1) 食事の風景</p> <p>入居者自らがご飯を炊いたり盛り付けをし、食後は洗い物をするという、自宅での生活と同じ食事の風景を展開します。一緒に食事の準備をして、その「場」を共有する事で、入居者とのコミュニケーションも増やし、生き生きとした暮らしを支えています。</p> <p>(2) 入居者一人ひとりの状態に合わせ、要望に応える</p> <p>厨房で取り分けてユニットに運ぶのではなく、大皿やバット等にまとめて運ぶようにし、一人ひとりの盛り付けを行います。入居者に「これくらいいいですか」と確認をしながら、その日の状態や食欲に合わせて量を加減します。また、日頃から入居者の声に耳を傾け、意見を組み取り食事の工夫を行います。一人ひとりの状況、状態をしっかりと観察し、生活のリズムに沿って食事の声かけをしていきます。</p>				

(3) 口腔リハビリの継続

今まで通り全職員が口腔リハビリの診療に立ち会い、嚥下機能や個々のリスクについて理解を深めていきます。個々に合った訓練方法を指導していただき、嚥下機能の低下や誤嚥性肺炎を防ぐと共に、入院者の減少にも繋げていきます。

3. 個別ケアプラン

(1) 24 時間シートの活用

24 時間シートを活用して自分でできる事、サポートが必要なことなどを分析し、職員全員で共有していきます。介護計画にも反映させ、統一したケアの提供へと繋げていきます。入居前の状態について、本人・家族から情報収集をしっかりと行い、アセスメントする事で、自宅で行っていた事を継続できるようにし、自立支援に努めていきます。

(2) ニーズの把握

担当を中心に入居者、家族との関わりを密にし、『望む』介護計画の作成を目指していきます。カンファレンスでは、活発なアイデアや意見を出し、チームでより良い介護計画の作成を行っていきます。

4. 終末期ケア ～その人らしい最期を迎えるために～

家族や友人が気兼ねなく面会できるよう環境を整え、本人が望む最期を迎えられるよう家族にも協力していただき支援していきます。本人や家族の意向が入居時と変わる場合もあるので、適宜話し合う機会をもち思いに耳を傾けます。多職種で連携し合い、本人、家族の不安感が和らぐように支援していきます。

看取り後のカンファレンスについては今後も継続していきます。

5. 職員教育 ～介護の質を上げるために～

(1) 研修の開催

一人ひとりのレベルに合わせた研修会を定期的で開催します。自ら考え、行動できるような参加型の内部研修を実施し、外部研修にも積極的に参加していきます。伝達研修は 1 週間以内に行っていきます。また、職員が自分の課題であるところを理解し、具体的に目標を掲げ達成していく事で、職員一人ひとりがレベルアップしていけるように取り組みます。

(2) 会議の開催

毎月、各ユニット会議、ユニットリーダー会議を開催します。会議では、現状のケアの質について分析、課題を抽出し解決に取り組んでいきます。活発な意見が出て、より良い情報共有の場となるように、意見を出し易い雰囲気作りをしたり、事前に会議の内容を皆に伝えます。

6. 社会資源の活用

(1) 地域の中で暮らす

地域で行われている行事に参加したり、商店での買い物や飲食店を利用する等、目的に合わせた外出支援を行います。昨年度はドライフラワーセンターへ出向き、教室に参加する予定であったが、実施できなかった為、今年度は出かけられるよう計画していきます。

2014 年度 ハピネスながわ 事業計画

事業名	ハピネスながわ			
作成者	部署名	Aユニット	役職名	生活援助員
	氏名	小野寺 佳織		
年度目標 テーマ	個別ケア ～自分らしく生きる～			
<p>2014 年度は、入居者が自分らしい生活を送れるように入居者が主体となる環境作りと自立支援に努めます。</p> <p>1. 行動計画</p> <p>(1) 入居者一人ひとりとの関わりを大切にし、ニーズに合わせたケアができるように取り組みます。</p> <p>(2) 24 時間シートを活用し、入居者の生活パターンを分析します。職員間で情報を共有しケアの統一を図り、その方のリズムで生活できるように支援します。</p> <p>2. 個別ケアの提供</p> <p>(1) 食事</p> <p>量、形態、嗜好、温度など、一人ひとりに合った食事の提供として簡単な調理を一緒に行ったり自分で盛り付けをしたり、時には出前を取ったり食へのこだわりを引き出し楽しく、美味しく食事ができるよう支援していきます。ランチョンマットやテーブルクロス等を使用し食事の席に柔らかな雰囲気を作ります。</p> <p>(2) 入浴</p> <p>入居者の好きな時間や好きな日に入浴できるように支援します。季節を感じる入浴の演出として、菖蒲湯やみかんの皮等を入れたりしながら、入浴を楽しんでいただきます。</p> <p>(3) 排泄</p> <p>入居者個々の排泄パターンに合わせた排泄ケアの提供として、下剤を服用せずに自然な排便ができるように水分補給、食事量の観察、適度な運動を促していきます。</p> <p>(4) 余暇活動</p> <p>一人で過ごす時間も大切にしながら、他入居者と関わりが持てるようにレクリエーションや体操を行っていきます。農業に携わっていた方が多いので、夏には中庭へ作物を植え管理をして、昔を思い出していただきます。</p>				

(5) 外出支援

地元の農業高校に花や野菜の苗を買いに行き、お洒落をしてドライブやショッピングを楽しんでいただきます。

(6) 環境

居室は入居者が自分の家とを感じる空間作りをします。思い出のある物を家族に協力してもらってきていただきます。ユニット内は季節を感じる装飾や家庭的な雰囲気を出し、寛げる空間作りをしていきます。

事業名	ハピネスながわ			
作成者	部署名	Bユニット	役職名	生活援助員
	氏名	大沢 敦子		
年度目標 テーマ	個別ケア ～生き方をみつめる～			
<p>2014 年度は、入居者が「ここが私の家だ、ここに居て良かった」と思えるように、入居者それぞれの生き方を尊重し、思いに寄り添って支援できるよう目指していきます。</p> <p>1. 行動計画</p> <p>(1) 入居者一人ひとりの生活スタイルを、本人や家族へ聞き取りし 24 時間シートを活用しながら職員間で情報を共有していきます。現在の状態に合う支援内容を決め、職員間で統一した個別ケアが提供できるよう目指していきます。</p> <p>(2) Bユニット職員がチームとして団結していきます。「気づき」を大切にし、些細な事でも声に出し考えながら行動していきます。Bユニットらしさも作り上げていけるよう、職員の感性や発想を生かしていきます。</p> <p>2. 個別ケアの提供</p> <p>(1) 食事</p> <p>入居者が食べたい時に（覚醒している時で）食事が出来るように覚醒時間の把握に努めます。テーブルに、箸置きやランチョンマット、調味料等を置く事で、アットホームな雰囲気大切にしています。一緒にキッチンで調理をしたり、盛り付けをして、美味しい、楽しい食事を見出していきます。</p> <p>(2) 入浴</p> <p>入居者が入りたい日や時間に、入れる体制を整えていきます。入浴剤を入れたり、桜やリンゴなどを浮かべる等、季節も感じながら楽しめる工夫をしていきます。また、入浴後は、お肌や髪のお手入れをし、簡単なマッサージをする等、寛ぎと美容を大切にしています。</p> <p>(3) 排泄</p> <p>入居者個々の排泄リズムを把握し、必要な時間にトイレ利用（誘導）や排泄援助ができるよう取り組みます。できるだけ下剤を服用せず、食事・水分・運動をすすめて変化を観察していきながら自然な排便を目指します。また、羞恥心やプライバシーへの配慮に努めていきます。</p>				

(4) 姿勢

入居者の身体に合ったベッドや椅子、車椅子を選定し、苦痛や皮膚疾患がなく、楽な姿勢で過ごせるようにクッションの挟み方を工夫していきます。姿勢を整える事で、ぐっすり眠る事ができたり、今まで以上に楽しんで活動ができるように取り組んでいきます。

(5) 外出支援

地域の行事やお祭りへ参加し、地域の一員としての交流を図っていきます。季節毎のイベントに参加したり、家族と一緒に自宅へ外出する等を企画し、思い出になるような外出支援をしていきます。

(6) 余暇活動

手工芸が好きな方がいる為、興味がある方々と一緒に作品を作ったり、天気の良い日は、外へ出て野菜や花の手入れをし、自分らしい生活の中で活動できる事を個別に対応していきます。

(7) 環境

「最期まで住む家」として、自分らしい居室になるように、馴染みのある家具などを家族より協力していただき、持ち込んでいただきます。セミプライベートスペースには、自由にお茶やコーヒーが飲めるように、ポットとカップを置き誰でも自由に、ゆっくりと寛げるようにしていきます。玄関には、季節を感じるような小物を入居者と一緒に飾っていきます。また、においや音にも配慮していきます。

事業名	ハピネスながわ			
作成者	部署名	医務看護部門	役職名	リーダー
	氏名	柏村 陽子		
年度目標 テーマ	自分らしく暮らし安らかな最期を迎えるために ～家族、地域と共に～			
<p>2014 年度は生活看護師として多職種と連携し、入居者が自分らしく暮らし、その人らしい終末期を迎えられるよう、支援する事を目標に掲げました。入居者の高齢化と重度化に伴い、施設での最期を希望する入居者や家族が増えました。しかし、状態が悪化すると病院での治療を希望したり変化を受容できずに意向が二転三転する事もありました。そこで、職員や家族も含め「死」が受容できるように、講演会やディスカッションの場を企画します。また、地域住民の方々にも施設で行っている看取り援助についても知っていただければよい発信していきます。</p> <p>1. 看取り援助</p> <p>(1) 看護職員が中心となり本人・家族・医師・生活援助員・相談員・管理栄養士・厨房職員等の協力のもと、本人・家族が望むその人らしい最期を迎えることができるように努めていきます。</p> <p>(2) 生活援助員が安心して積極的に関わる事ができるように、老化や身体機能の変化についての研修を実施していきます。</p> <p>(3) 「死」の受容の為に家族会開催時に住職による講演会やディスカッションの場を企画します。</p> <p>(4) 入居者・家族がどのような最期を迎えたいのか選択できるよう情報提供し希望時には医師から説明が受けられるよう調整します。また、専門職として関わっていきます。</p> <p>2. 嘱託医との連携</p> <p>(1) 入居者の健康状態を観察し、異常時は速やかに医師へ報告し健康が維持できるように努めていきます。</p> <p>(2) 家族との面談時には看護職員と生活相談員等、必ず 2 人で立ち会い共通の認識が持てるよう努めていきます。</p>				

3. 家族との連携

- (1) 健康状態に変化が生じた場合、その都度連絡を取り状態の説明を行います。
- (2) 希望時は医師からの説明が速やかに受けられるよう調整します。
- (3) 入居者の意向に沿った支援が家族と共に行えるよう努めていきます。

4. 医療機関との連携

身体的精神的変化の早期発見に努め、必要時は速やかに受診・治療が受けられるよう迅速な対応に努めていきます。

5. 看護職員・生活援助員との連携

互いに協力し、安全安心に業務が遂行できるよう専門的知識・技術を指導していきます。

6. 質の向上

- (1) 生活援助員の質の向上を図るため研修等の実施を行います。
 - ・褥瘡について
 - ・認知症の方との関わりについて
 - ・老化や身体機能の変化について
 - ・医療行為について（吸引・経管栄養等）
- (2) 医療行為の研修を繰り返し行い、生活援助員が安心安全に技術の提供ができるよう努めていきます。
- (3) 外部研修へ積極的に参加し、生活看護師としてレベルアップを目指します。

7. 看護業務の改革

- (1) 従来型とユニット型に分けた業務改革を行っていきます。
- (2) 随時業務内容と改善状況を確認しながら、最善の方法を検討していきます。

事業名	ハピネスながわ			
作成者	部署名	食事サービス(管理栄養士)	役職名	管理栄養士
	氏名	岩崎 聖子		
年度目標 テーマ	求められる「食」の提供			
<p>「食」の満足感を得るためには、味や見た目、嚥下上の配慮、栄養など様々な要素が重要となります。昨年度までの嚥下に配慮した食事形態から一歩進み、食事形態に関わらず「美味しそう」と認知される見た目を配慮した食事、個人の状況やニーズに見合った、負担が少なく栄養確保できる食事を目指します。</p> <p>1. 褥瘡対策の充実とケアマネジメント能力の向上</p> <p>(1) 迅速に対応できるよう、褥瘡に対する栄養強化の介入時期や強化栄養量の目安を設け、基本ベースとして活用する体制を整えます。</p> <p>(2) 入居者の生理的変化や疾病を理解した上での情報収集を心がけ、適切な栄養状況の判断と対応策が取れるよう、栄養ケアマネジメント能力の向上を目指します。</p> <p>2. 食事形態を変更し、見た目の改善を目指します。</p> <p>(1) 生活援助員・看護職員と協力しつつ、「ムース食」「ペースト食」への変更に伴う、喫食者の再選定・調整を行います。</p> <p>(2) 嚥下を考慮した形態を維持した加工が行えるよう、物性の安定を図ります。</p> <p>(3) コスト換算を行ったうえで、食事形態に応じた介護食材の使用をすすめ、見た目の美味しさを考慮した献立作成・発注作業を行います。</p> <p>3. 個別にあった食事提供</p> <p>(1) ハーフ食や栄養補助食品など個別の食事内容が、本人の身体状況や希望に合ったものになっているか、定期的な把握に努め、随時提供内容の調整を行います。</p> <p>(2) 従来型とユニット型それぞれで違う食の好みを考慮し、偏りの無い献立作成を心掛けます。</p> <p>(3) 外部からの声として、長期間利用される短期入所利用者を対象とした、嗜好調査を行います。</p>				

4. 看取りの対応

- (1) 経口摂取の有無に関わらず、本人・家族からの「食」に関する要望をかなえられるよう、生活援助員・看護職員・厨房職員などの関係各部署の調整を図ります。
- (2) 多職種と協力しながら、心身ともに本人の負担とならないような食事（食事形態・栄養補助食品・水分）の提供を目指します。

5. 行事食＝食の楽しさの提供

- (1) 入居者が提供されたものを受け入れるだけでは無く、本人が身に付けた知識・習慣が発揮でき、参加できる行事食企画を行います。
- (2) 季節感を重視した、食生活に変化を感じられる献立内容を提供します。

2014年度 季節の献立内容

月日	行事名	献立	月日	行事名	献立	月日	行事名	献立
4月1日	開設記念日	ながわまんじゅう	8月	納涼祭	—	1月1日	元旦	おせち料理
	寿司の日	寿司・ソト食対応寿司	13日	盆の入り	赤飯・煮しめ	7日	七草粥	七草粥
5月5日	端午の節句	刺身	9月15日	敬老の日	祝い膳	15日	小正月	南部町郷土食
11日	母の日	女性入居者と献立を決定	10月	厨房行事	梅酒・炭火焼き秋刀魚	2月3日	節分	節分料理
6月22日	父の日	男性入居者と献立を決定		寿司の日	寿司・ソト食対応寿司	14日	バレンタイン	ハート献立
7月	厨房行事	梅酒・梅シロップ仕込み	12月24日	クリスマスイブ	クリスマスランチ	3月	寿司の日	寿司・ソト食対応寿司
7日	七夕	七夕献立	12月31日	大みそか	年越しそば	3日	ひな祭り(従来型)	祝い膳

6. コスト管理

- (1) 提供量に見合った発注量になるよう、ハーフ食など発注数に関係ある個別の食事内容把握に努め、全体量として適切な発注調整を行います。
- (2) 残食が多い方は、各部署協力のもと原因推測と対応策検討を行い、本人に見合った負担の少ない提供内容へ変更します。
- (3) 変更が多い栄養補助食品は定期的に発注内容の確認を行い、在庫管理をしていきます。また発注回数を増やし、在庫数量の減少を目指します。

7. 口腔リハビリ

- (1) 職員の理解が均一に進むよう、診療に参加した回数・理解度等に応じた出席者調整を行い、誰でも診療に対応できるような体制作りを努めます。
- (2) 加算状況を踏まえた個人情報把握に努め、委員会を通じて、適切な診療時期の調整を図ります。

8. 学習療法

入居者が充実した生活を送る為の援助として学習療法に参加します。

2014 年度 ハピネスながわ 事業計画

事業名	ハピネスながわ			
作成者	部署名	食事サービス(厨房)	役職名	
	氏名	木村 弘子		
年度目標 テーマ	一日の楽しみは三度の食事から			
<p>2014 年度は、ミキサー食、極刻み食に力を入れていきます。味付けを工夫し、見た目 で料理名が分かるような形状にし、食べることへの意欲を増進させていきます。</p> <p>1. ミキサー食、極刻み食への取り組み</p> <p>(1) ミキサー食は美味しくないという意見を踏まえて、ゲル化剤で形成した後の味や食 感の味見をしながら、工夫していきます。</p> <p>(2) 昨年までは、極刻み、ミキサーの形状で提供していましたが、両者の違いがあまり 無いうえに、形成が提供時間に間に合わないという作業効率を考え、ペースト食(固 めないもの)とムース食(固めたもの)とに分類し、提供していきます。</p> <p>(3) 見た目にも美味しさが伝わるように、立体感のあるものにし、必要に応じてパーナ ー等で焼き色をつけ、食欲増進に繋がる様な工夫をしていきます。</p> <p>(4) 生活援助員を参集した会議を行い、理解を求めるとともに、入居者の状況に応じ た食事を提供していきます。</p> <p>2. 入居者との関わり(残食への取り組み)</p> <p>(1) 昨年に引き続き食事の感想を聴取し、生活援助員からも情報を収集していきます。</p> <p>(2) 嗜好調査は長期入居者だけではなく、短期利用者からも聴取します。</p> <p>(3) 厨房職員も入居者と交流を深め、食事に対する本音を聞き出して食事作りに反映 します。</p> <p>(4) 残食を減らすために、厨房職員の調理技術の向上を目指し、調理研修等に参加し ていきます。</p> <p>(5) 提供時間に食事を摂れない方への対応について検討していきます。</p> <p>3. 看取りへの関わり</p> <p>(1) 美味しく感じられる時に食の支援を行うため、看取り計画時のカンファレンスに 厨房職員も参加し、最善を尽くしていきます。</p> <p>(2) 家族による持ち込み食品の加工や、嗜好品の摂食支援を行います。</p>				

4. 食器・箸・スプーンへの対応

入居者が美味しく食事を摂れるように、自助食器や箸、スプーンを他職種で検討します。但し、すべてそれに頼るのではなく、入居者が負担にならないように配慮していきます。

5. 厨房備品の整備や衛生面での対応

- (1) 厨房機器は耐久年数を越えているものが多く、いつ破損してもおかしくない状況であり、それを踏まえながら予算に計上していきます。
- (2) 食器やお盆も変色変形している為、購入検討し見た目で食欲増進に繋がる様に検討していきます。
- (3) 衛生管理マニュアルに沿った業務を行います。

6. 年間行事

今年度は志向を変え、入居者が楽しめたり、懐かしいと思えるような食事を考え、取り組んでいきます。

事業名	ハピネスながわ			
作成者	部署名	特別養護老人ホーム	役職名	介護支援専門員
	氏名	佐藤 ひとみ		
年度目標 テーマ	一人ひとりの思いの実現のために			
<p>居室担当が中心となり、入居者と家族の生活に対する意向の確認や、評価と課題分析を行い、介護計画の原案の作成を行うという取り組みを始めて、2年が経過しました。例えば『自宅に帰りたい』と希望された場合、その自宅とはどこなのか、嫁ぎ先か生家か、まったく違う場所を指すのか、入居者の希望は漠然としており、そこから何を望んでいるのかを、日常の中で探っていかなければなりません。必然的に入居者の声に耳を傾けるようになります。そして少しずつ入居者を、知る事ができるようになってきます。しかし、入居者自身が人生の最期をどのように送りたいのか、という事を確認する事は一番大切な事であると考えますが、確認する事はできていません。</p> <p>2014年度は家族と一緒に、居室担当・看護職員・相談員等と一緒に必ず迎える最期のときについて話をし、計画へ反映できるようにしていきます。</p> <p>1. カンファレンスへの家族参加</p> <p>特に『看取り同意書』にサインをいただいた後のカンファレンスには、是非参加していただき、施設側だけではなく家族にもできる事を、一緒に支援していただくよう働きかけていきます。</p> <p>2. 口腔リハビリ・作業療法士・多職種との連携</p> <p>口腔リハビリ診療には、できる限り居室担当も同席して、直接指導内容を確認し日常生活支援に生かしていきます。また、福祉用具についてのアドバイスも直接受け、家族へ情報提供しながら、介護計画の情報の共有を図り、介護計画を軸に日常の支援が行われるようにしていきます。</p>				

2014 年度 ハピネスながわ 事業計画

事業名	ハピネスながわ			
作成者	部署名	特別養護老人ホーム	役職名	機能訓練
	氏名	境 恵美子		
年度目標 テーマ	自発的に行動できる喜びを			
<p>2014 年度は作業療法士のアドバイスを参考に、個々の目標を提案し日々の生活の中で、できる訓練を継続して行っています。入居者の生活活動範囲を広げて楽しみある生活、自発行動ができるようにしていきます。福祉用具の検討や活用をはじめ、身近にある小道具の活用を、工夫しながら生活環境を見直す事で、動線の自立を促し、自分でできる喜びを取り戻していきます。</p> <p>1. 作業療法士との連携</p> <p>昨年度は作業療法士との連携が上手く機能せず、車椅子の選定やポジショニングのアドバイスだけに、とどまってしまいました。入居者の課題や目標の情報共有ができず、生活動作の自立へ導く事ができませんでした。昨年度の課題を踏まえ、今年度はアセスメント及び評価様式の一部を変更し、多職種が記入できるようにして、課題の抽出、生活目標設定が可視化できるようにしていきます。目標を共有し効果的なプログラムを組んで、施設サービス計画書原案へ提案していきます。月 1 回のカンファレンスにも、作業療法士が参加できる日を調整していきます。</p> <p>2. 視点の転換</p> <p>基本身体的動作機能を中心に、訓練を行ってきた視点から、応用的動作機能の回復へ転換していきます。入居者の思いを引き出し、目的に沿った作業や工作を、作業療法士と一緒に取り入れ、入居者が楽しく活動できるようにしていきます。また、生活動線を見直し福祉用具を活用したり、身近にある物を工夫し生活を豊かに、そして便利にしていきたいと考えています。</p> <p>3. 記録と評価</p> <p>実地記録の他に評価の為にプロセスを記録に残し、3 ヶ月毎に評価していきます。</p> <p>4. リズム体操の継続</p> <p>昼食前のリズム体操を継続していきますが、職員も一緒にできる方言ラジオ体操も取り入れていきます。また、エアロビ講師による有酸素運動を継続し、利用者同士のコミュニケーションを促進していきます。</p>				

5. 口腔リハビリ支援

経口摂取維持の為、歯科医師からの指示訓練を共有し行っていきます。そして、食事の際の不具合を調整したり、食器や自助具等を多職種と一緒に検討していきます。

2014 年度 ハピネスながわ 事業計画

事業名	ハピネスながわ			
作成者	部署名	短期入所生活介護	役職名	生活相談員
	氏名	黒澤 光也		
年度目標 テーマ	利用者に合ったサービスを提供し、地域に貢献する			
<p>2014 年度も、サービスの質の向上と地域に貢献する取り組みを継続します。ハピネスながわに、もっと出来る事がないか、ケアマネや家族等から地域のニーズを確認していきます。『利用者は自宅に帰る人である。介護者は家族である。』という事を忘れずに、長期間利用される方に対し「在宅で出来ていた事」が減らないようにサービスを提供していきます。又、登録特定行為事業者として 2013 年度同様に、喀痰吸引の必要な方や胃瘻の方を受け入れ、地域から信頼される事業所を目指します。</p> <p>1. 経営安定化の目標</p> <p>2014 年度は、前年度以上の稼働率を達成できそうです。2013 年 11 月、12 月の稼働率の落ち込みは、相次ぐキャンセルに対応しきれなかった事が、原因となっていました。今年度は、キャンセル待ちの方のスムーズな利用で稼働率 96%を目標とします。</p> <p>2. 居宅介護支援事業所の依頼率</p> <p>2013 年度も、ハピネス（法人）12% 他事業所 88%と、法人以外の居宅介護支援事業所からの紹介を多くいただきました。その中でも、兼ねてより訪問していた南郷地区の居宅介護支援事業所より、新規依頼をいただいております。今年度も信頼関係を維持し、キャンセル発生時には速やかに他利用者がサービス利用できるように居宅介護支援事業所と連携していきます。</p> <p>3. 登録特定行為事業者として</p> <p>2013 年度は、喀痰吸引が必要な方が 1 名利用されました。その際の経験を生かし、受け入れがスムーズに行えるように看護職員が中心となり、主治医へ必要書類の協力を求め、制度に沿った対応をします。そしてサービス担当者会議へ出席し、情報収集に努めていきます。</p> <p>4. 苦情対応</p> <p>2014 年度も事故苦情発生の際には、原因分析と今後の対策を講じ、本人家族への説明が速やかにできるようにしていきます。その日のうちに誠意ある対応を今年度も継続していきます。また、私物の不足は写真撮影やチェック方法を改善し減少していますが、今後も最善の方法を検討しながら対応していきます。</p>				

2014 年度 ハピネスながわ 事業計画

事業名	ハピネスながわ			
作成者	部署名	認知症対応型共同生活介護	役職名	リーダー
	氏名	川村 由美子		
年度目標 テーマ	笑顔あふれる普通の暮らし ～その人らしくあるために～			
<p>2014 年度は、一人ひとりのペースと自由を大切に、安らぎがあり束縛のない「自分らしい普通の生活」を目指して、家族と一緒に希望を叶えていきます。</p> <p>1. 稼働率の安定</p> <p>稼働率は 96.5% を目標とします。</p> <p>(1) 入居者の小さな変化にも気付き、早期発見・早期対応により入院者・入院日数を減少させ、安定した稼働率に努めます。</p> <p>(2) 退居から入居までの受け入れをスムーズに行えるよう、待機者を常に確保します。</p> <p>2. 美味しく食べる食事援助</p> <p>(1) 入居者の食べる楽しみ・喜びを安全により長く維持できるように、口腔ケア・口腔リハビリの継続と充実を図ります。</p> <p>(2) 嗜好に合わせた食器、自分で食べられる為の食器・箸・スプーンを本人、家族と相談しながら工夫していきます。</p> <p>(3) 季節の食材や地元の特産物の使用、見た目や温度にも配慮していきます。</p> <p>3. その人らしい生活の実現</p> <p>(1) 認知症の疾患別特徴を理解した上で、本人の歩んできた人生、環境、趣味、性格を深く知り、自然な形で持てる力を発揮できるよう、現状に即した計画を作成します。</p> <p>(2) 生活の中で「出来る事」「少し手伝うことで出来る事」「出来る可能性がある事」に着目し、本人のペースに合わせて見守り・待つことを大切に自立支援に取り組みます。</p> <p>(3) 学習療法を継続することで、楽しみが増え充実した生活が送れるよう支援していきます。</p> <p>4. 看取り援助</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について本人・家族に意向の再確認をしたところ、グループホームでの看取りを希望された方がほとんどでした。現在、看取りの方が 1 名います。</p>				

- (1) 本人の状態の変化に合わせ随時意向の確認を行います。
- (2) 終末期を迎えられた際は、本人・家族・主治医・看護・職員で早期から話し合いを行い、本人の思いや望みを家族と一緒にひとつずつ叶え、その人らしい満足した最期を迎えられるように支援していきます。
- (3) 看取り後はカンファレンスを行い、職員の不安やケアの振り返りについて話し合うことで、終末期においても更に「生活の質」を大切にしたい支援が出来るよう努めていきます。
- (4) カンファレンスで話し合った不安を解消するために、看取りについて研修を実施します。

5. 登録特定行為事業者を目指します。

2012年度、2013年度と1名ずつ研修を終了し、7名中4名が喀痰吸引を行えるようになります。吸引を必要とする方に安心して選んでいただける事業所を目指し、今年度も研修に申し込みしていきます。

6. 地域との交流と外出支援

- (1) 日常的に地域の商店へ出向き、一緒に食材を選んだり、地域や自然に触れ合いながら継続的に交流を図り楽しめるよう支援していきます。
- (2) 地域行事や公民館等で行う町主催のイベント、馴染みの場所等へ出掛ける楽しみを入居者の方々と相談しながら積極的に行っていきます。
- (4) 外出する入居者や行き先などが固定化しないように、季節やその日の天候、本人の希望に応じて一人ひとりが外出を楽しめるよう取り組んでいきます。
- (5) 歩行困難な場合でも、車椅子を利用するなど本人に合わせた移動の配慮をしながら外出を支援していきます。(現在9名中5名が車椅子使用)

7. 快適な環境作り

- (1) 共用生活空間や居室は清潔で季節を感じながら、居心地良く過ごせるように工夫します。
- (2) 時には独りになる時間を大切に、気の合った入居者同士が思い思いに過ごせるような環境作りに努めます。
- (4) 家族がいつでも気軽に遊びに来て、一緒に部屋の掃除や模様替えをしたり寛げる関係作りに努めます。
- (5) 一人ひとりの状態にあわせ、安全で自立した普通の生活が送れるよう居住環境を見直し改善していきます。

8. サービスの質の確保と向上

(1) 「自己評価」を全職員で取り組む事により、日々のケアの振り返りや見直しを行い、全職員の意識統一に努めます。

(2) 「外部評価」を受けることで、日頃見落とし易い具体的な課題を知り、改善に向け取り組んでいきます。

2013年度の「家族アンケート調査結果」より「良い点・優れている点」については、「面会に行っても、本当に気持ち良く迎えてくれます。職員さん達は自分の身内の人を世話するような気持ちで、介護をしていると思います。」

「認知症があり、本人のわがままな要望や行動、怒り等にうまく対応してもらい、感謝しています。本人の様子もその都度電話で教えていただき、家族と話し合い、また、本人がどうしたら居心地良く居られるのか工夫してもらい、嬉しく思っています。」との言葉をいただきました。その言葉を励みに今後も入居者・家族の声に耳を傾けながら、より良いケアに努めていきます。

(3) 「運営推進会議」では「自己評価」「外部評価」の結果を報告し、意見やアドバイスを受け改善計画を立案、実施の経過報告をしていきます。また、入居者の日常生活の報告や事故報告、ヒヤリハット報告、苦情報告を行うとともに質問、意見、要望を受けサービスの質の向上に活かしていきます。

2014年度 ハピネスながわ 事業計画

事業名	ケアステーションハピネスながわ			
作成者	部署名	居宅介護支援事業所	役職名	リーダー
	氏名	宮 雅子		
年度目標 テーマ	『Heart』を運んで『自分らしさを』支える			
<p>急速な高齢化と複雑な家族構成・独居等の増加から、ますます、対応の難しいケースが増えていきます。保険者主催の事例検討会への参加により、医療や各事業所から助言を仰ぎ、地域の中にある力等を見つけ出し、利用者の『自分らしい生き方』に導いて行けるよう支援していきます。</p> <p>又、医療との連携を重視していく為に、積極的に連絡・調整を働きかけます。一歩一歩出来る事から始めていき、地域へ貢献していきます。</p> <p>1. サービスの適正化を意識して適切なケアプランの作成を行います。</p> <p>(1) 医療との連携を強化し、利用者の抱える身体状況全般を把握し適切なサービスの調整を行います。</p> <p>(2) 利用者と地域との関わりをより多く把握してプランに反映していきます。</p> <p>2. 南部町内のケア会議では、積極的に担当ケースの紹介を行い、包括との連携に努めていきます。法人内のケアマネ交流会は継続していきます。</p> <p>(1) 法人内の居宅事業所との情報交換会を年に1回以上開催していきます。</p> <p>(2) 居宅介護支援事業所としての施設見学の充実を図ります。</p> <p>(3) 災害時等の対応について、保険者・各事業所・民生委員等の協力を速やかに得られるように連携を図っていきます。</p> <p>(4) 地域の中の情報収集に努め、施設内へ発信していきます。</p> <p>3. 自分自身のスキルアップ向上の為、自主研修を始めとする研修会に参加していきます。</p> <p>(1) 主任介護支援専門員の研修会に参加します。</p> <p>(2) ヘルパー等へ介護保険制度についての勉強会を随時開催していきます。</p> <p>(3) 介護保険制度のエキスパートとして一層のスキルアップを図り、利用者・家族等へゆっくり分かり易く説明を行います。</p> <p>4. 施設の取り組みである、学習療法・口腔リハビリ等において協力しながら、在宅で暮らしている利用者・家族等へ紹介をしていきます。</p>				

2014年度 ハピネスながわ 事業計画

5. 介護予防・介護保険共に件数増加を目指して効率よく業務を行います。
- (1) 保険者との連携で信頼と信用を保ち新規利用者の情報を得ていきます。
- (2) 改正に伴い一層複雑化している業務をミスのないよう行います。

2014年度居宅介護支援事業所ケアステーションハピネスながわ 事業計画&予算案
(単位：千円)

2014年度			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
ケアM人数		10	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人		
プラン 件数	1~39	要介護1、2 1,006単位	50%	21	21	21	21	21	20	20	20	20	20	20	245	
		要介護3、4、5 1,306単位	50%	15	15	15	15	15	16	16	16	16	16	16	187	
	40~59	要介護1、2 502単位														
		要介護3、4、5 653単位														
	60~	要介護1、2 301単位														
		要介護3、4、5 392単位														
	小計				36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	432
	介護予防支援費				6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72
	総プラン数				39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	464
	初回加算		300単位		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入	居宅介護支援費			406	406	406	406	406	409	409	409	406	409	409	4,890	
	介護予防支援費		362/月	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	252	
	初回加算費		300/月		3				3				3	3	12	
	特定事業所加算(Ⅰ)		500/月													
	特定事業所加算(Ⅱ)		300/月													
	緊急時カンファレンス(2回まで/月)		200/回													
	入院時情報連携加算(Ⅰ)		200/月				2						2		4	
	入院時情報連携加算(Ⅱ)		100/月													
	退院・退所加算		300/回													
	認知症加算		150/月													
	独居高齢者加算		150/月		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36
	認定調査		300/回		12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	144
収入合計			442	445	442	444	442	448	445	445	442	450	448	445	5,338	

年間スケジュール

上半期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
内部研修	介護保険 改正	緊急時対応	食中毒	災害時対応	プライバシー 保護	接遇
外部研修	五戸町研修	八戸地域研	八戸市研修 南部町研修	八戸地域研	八戸地域研	八戸市研修
地域交流			南部町介護支援 専門員交流会			剣吉祭り
下半期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内部研修	インフルエンザ ノロウイルス	家事援助	認知症	介護計画	記録	事例検討
外部研修	南部町研修	八戸地域研	南部町研修	八戸地域研	八戸市研修	八戸市研修
地域交流		産業と 文化祭り	八戸市介護支援 専門員交流会		南部町介護支援 専門員交流会	

2014 年度 ハピネスながわ 事業計画

事業名	ケアステーションハピネスながわ			
作成者	部署名	訪問介護	役職名	サービス提供責任者
	氏名	村上 弘子		
年度目標 テーマ	～自分らしく笑って暮らせるような支えに～			
<p>利用者が『笑顔と満足』で暮らせるよう、個々のスタイルに合った日常生活を支援していきます。日頃の状態観察と関連事業所等との連携により、利用者の暮らしが、『自分らしい』生き方となれるよう関わっていきます。職員のスキルアップの為に、内部研修会や外部研修会へ積極的に参加していきます。又、南部町ではこの2年間で、有料老人ホームが3ヶ所開設しています。2014年秋頃には、更にもう1ヶ所開設が予定されており、利用者の減少が予測されています。他事業所でも、利用者の減少がみられている状況にあるようです。2014年度の新規依頼件数の伸びは厳しい状況にあると思われませんが、訪問介護員の質の向上と信頼関係により、現状維持に努めていきたいと考えております。</p> <p>1. 関連事業所との連携</p> <p>(1) 居宅介護支援事業所へ訪問し、担当者との情報交換と情報の共有により信頼関係を築いていきます。</p> <p>(2) 担当者会議ではより多くの情報収集に努めていき、安定したサービスの提供が実施できるように努力していきます。</p> <p>(3) 日々のケアから、身体状況の変化・生活上の問題等をキャッチして介護支援専門員へ情報提供を行っていきます。</p> <p>2. 職員の育成</p> <p>(1) 施設内研修・外部研修には積極的に参加し知識の向上に努めていきます。</p> <p>(2) 個別の実技指導を行い、一人ひとりのスキルアップを図り、統一したサービス内容を提供していきます。</p> <p>(3) 伝達不足、伝達ミス防止の為に、業務日誌の活用と意見交換し易い雰囲気作りで確実な情報の共有を行っていきます。</p> <p>(4) 他部署との連携や施設内の取り組みにも積極的な協力体制を整備していきます。</p>				

2014年度 ハピネスながわ 事業計画

2014年度 訪問介護事業所 ケアステーションハピネスながわ 事業収支

単位：千円

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年合計	
ながわ居宅ケアプラン数（介護）			2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	24件	
ながわ居宅ケアプラン数（介護予防）			0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	
訪問介護利用者数（介護）			9件	8件	8件	8件	7件	7件	7件	7件	7件	7件	7件	7件	89件	
訪問介護利用者数（介護予防）			4件	4件	4件	4件	4件	4件	4件	4件	4件	4件	4件	4件	48件	
人配 員置	サービス提供責任者数		1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	12人	
	常勤ヘルパー数		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24人	
	登録ヘルパー実働数		1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	12人	
稼 動 時 間	サービス提供責任者数一人当たり	70時間/月・人	40h	38h	38h	38h	35h	35h	35h	35h	35h	35h	35h	35h	434h	
	常勤ヘルパー一人当たり	120時間/月・人	47h	45h	45h	45h	42h	42h	42h	42h	42h	42h	42h	42h	518h	
	登録ヘルパー一人当たり	40時間/月・人	18h	16h	16h	16h	16h	16h	16h	16h	16h	16h	16h	16h	194h	
	総時間数		152h	144h	144h	144h	135h	135h	135h	135h	135h	135h	135h	135h	1664h	
収 入	訪問介護（身体）～20未満	171単位	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	訪問介護（身体）～30未満	255単位	140	140	140	140	140	140	140	140	140	140	140	140	1680	
	訪問介護（身体）～60未満	404単位	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	432	
	訪問介護（生活）～45未満	191単位	23	7	7	7	7	7	7	7	30	30	30	30	192	
	訪問介護（生活）45～以上	236単位	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	708	
	訪問介護（身体1生活）20～以上	325単位	65	65	65	65	65	65	65	65	26	26	26	26	624	
	訪問介護（身体1生活）45～以上	395単位	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	訪問介護（身体1生活）70～以上	465単位	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	訪問介護（身体2生活）45～以上	544単位	65	65	65	65	43	43	43	43	43	43	43	43	43	604
	訪問介護（身体2生活）70～以上	614単位	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	588
	介護予防（Ⅰ）月	1,22単位/月	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	432
	介護予防（Ⅱ）月	2,45単位/月	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	288
	介護予防（Ⅲ）月	3,88単位/月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	初回加算	200単位/月														0
	介護予防初回加算	200単位/月														0
	緊急時訪問介護加算	100単位/月														0
	特定事業所加算（Ⅰ）加算			99	96	96	96	91	91	91	91	88	88	88	88	1103
処遇改善加算（Ⅰ）加算			23	23	23	23	22	22	22	22	21	21	21	21	264	
合計			619	600	600	600	572	572	572	572	552	552	552	552	6915	

<研修予定>

上半期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
内部 研修	介護保険 改正	緊急時の 対応	食中毒	災害	プライバシー 保護	待遇
外部 研修			ヘルパー 部会			
下半期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内部 研修	インフルエン ザ・ノロ	家事援助 とは	認知症	介護計画	記録	事例検討
外部 研修	ヘルパー 部会				ヘルパー 部会	

事業名	ハピネスながわ			
作成者	部署名	事務部門	役職名	
	氏名	西村 朋子		
年度目標 テーマ	入居者・家族・来客者への「おもてなし」の心を大切に			
<p>1. フロント業務向上への取組み</p> <p>常に「おもてなし」の心を忘れず、入居者・家族・来客者が心地よく、過ごし易い施設づくり・接客を心掛けます。また、感染症対策として手洗い・うがいの誘導を通年行います。</p> <p>2. 他職種協働</p> <p>学習療法では、学習者・職員が共に楽しみながら「頭の体操」に取り組めるよう引き続き支援します。入居者の方が「その人らしい生活が維持できる」事を一番に考え、各部署と連携していきます。入所者と接した際の気づきについては、介護職員と情報を共有していきます。入居者と一緒の時間を過ごすため宿泊する等の家族への対応・環境整備等も細やかな気配りを心掛けます。受診の際などは送迎（運転手）の支援をしていきます。口腔リハビリの受診が滞りなく進むようホテルの予約・書類送付等引き続き支援を継続していきます。</p> <p>3. 人事管理・労務</p> <p>安定した職員配置を念頭に置き、適正な人事管理ができるよう有資格者・研修修了者を把握していきます。それに伴い採用のため、他施設や一般企業の福利厚生等や社会情勢の情報収集を本部と連携しながら行っていきます。社会保険労務士の指導のもと、社会保険の手続きなど迅速に対応し、法改正に伴う税金、保険などの情報は随時掲示し情報提供していきます。また、定年をむかえた方の積極的な雇用も検討していきます。</p> <p>4. 環境整備</p> <p>毎年実施している各種設備点検・清掃は計画的に実施していきます。害虫（蟻・クモ）対策、草刈りなどの施設周りの整備は早期対応に努め、近隣の迷惑にならないよう環境整備に努めます。</p> <p>5. 建物管理・修繕</p> <p>大掛かりな修繕として電気設備（A種設置抵抗改修・高圧気中開閉器取替）、グループホームの外装工事を検討していきます。</p>				

6. 消耗品管理・業者対応等

4月から消費税増税（8%）に伴い、定期的な在庫管理を行い更に無駄のない発注を心掛けます。国の電力需給対策に対し、入居者の体調に十分配慮しながら引き続きエコに取り組んでいきます。納涼祭などの施設行事では地元業者の協力を得ると共に交流を深め、良好な関係を築きます。

7. 当直員・業務員管理

前年度夜間見回り時に前日と違う異音に気づき、部品交換のみの修繕で済んだ経緯がありました。大規模な修繕にならないための防止策の一つとして、当直業務の見直しを図り点検箇所等の再検討を行います。異音等に早い段階で気づき早めの修繕に努め、入居者の生活に影響がでないようにしていきます。また業務員の業務内容も定期的に確認し検討していきます。

8. 会計・予算管理

日々の会計処理を適正に行い、常に収支の状況を把握できるようにします。月毎に未収金・未払金・立替金の把握をすると共に、利用料金の領収確認を徹底します。また、予算の執行状況は月次報告書で確認していきます。

9. コンプライアンス「業務管理体制」への取組み

労働災害防止のため、衛生委員会の活動を中心に体制を整備していきます。事故防止委員会と連携を図り、毎月施設内外の巡視を行い安全な職場環境の維持に努めます。

10. 業務見直し

前年度まで業務を分担して行っていましたが、事務員0.5人増員したため業務体制を改正していきます。事務員全員で、すべての業務内容・処理方法を把握し入居者・家族・業者等の方とスムーズに対応できるようにしていきます。また、チェック機能が働くような体制も構築していきます。

2014年度 ハピネスながわ 事業計画

2014年度【ハピネスながわ職員研修計画】施設月別年間スケジュール表												
	2014上半期						2014下半期					
	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		第1四半期		第2四半期	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新人研修	法人基本理念 礼儀作法	緊急時の対応	介護保険について 介護計画について	記録について	緊急時の対応	認知症について	感染症について		家族との関わり	介護保険について 介護計画について		自己評価
2 3 4 年 目	介護技術基本	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
	法人基本理念 介護計画について 介護計画について 介護保険について TENAIについて	介護技術について 加算について TENAIについて	記録について	看取りについて	認知症の方の接し方	認知症の委員会について	認知症の方の接し方	リスクマネジメント	プライバシーの 保護について	接遇について	介護保険について	自己評価
リ ー ダ ー	リーダーとしての心得 リーダーとは？ 基本理念 自己評価・課題確認 今年度の目標	請求について	提供表の見方 返戻について	契約について	自己評価	制度上の委員会について	制度上の委員会について	上級救命研修	医療ミニミニ知識研修	プレゼン研修		座談会 自己評価 次年度の目標
全 体	防火設備について 事業計画発表	各種委員会について	事業報告発表 身体拘束について 高齢者虐待について	人体解剖について		トータルリスク マネージメント	感染症対策・予防 (インフルエンザ・ノロ等)	口腔リハビリ研究発表 (ホーム・ユニット・GH)		学習療法研究発表 (ホーム・ユニット・GH)		
そ の 他 外 部 研 修 等 受 入 れ 等		消防訓練(厨房)	ムース・ベースト食 の試食会	保健所 衛生管理研修	洪水時対応を 考える会			消防訓練(厨房) 下沢食品展示会				

2014年度 ハビネスながわ 事業計画

		2014年度【ハビネスながわ 行事計画】											
		2014上半期			2014下半期			2014上半期			2014下半期		
		第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		第1四半期		第2四半期	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	入職式		家族会総会 (もみじの会総会)	夏季賞与 避難訓練	七夕会 第一四半期報告 看取り講演会	納涼祭8/23(予定)	9/8~9/10 名川秋祭り見学 9/15 敬老会 (家族歴食会) 南前町敬老会	上半期報告 ゲートボール大会 (スバーク名川)	インフルエンザ予防接種 (入居者・職員) 清慈会まつり 避難訓練 消火訓練(厨房)	冬季賞与 入居者忘年会	第三四半期報告	高瀬地区・上斗賀地区 えんぶり	理事会・評議員会 予算作成 事業報告
全体			入居定期健診 消火訓練(厨房) 地域貢献事業 (健康体操)										
	口腔リハビリ診療 (基本日程・金・土曜日)												
ホーム	花見 花植え (5番街)	花見 花植え (3番街)	緑のカーテン (3番街)	さくらんぼ祭り 居酒屋 ハビネス五戸・やくら各施設夏祭り見学	すいか割り				映画鑑賞会 漬物作り		初詣(ながわ神社)	節分	ひな祭り
ユニット	農業(土づくり) 花見ドライブ	野菜・花の苗植え 花見ドライブ		さくらんぼ祭り 梅酒屋				秋のハーベキュー	郷土料理会 (漬物作り)		初詣(ながわ神社)	節分	ひな祭り
食事サービス	ながわまんじゅう	にぎり寿司の日	ムース・ベースト食 の試食会	梅祭り 梅酒漬け				にぎり寿司の日 居酒屋			おせち料理		にぎり寿司の日
G H	エアロビ体操		グリーンカーテン サクラんぼ祭り 外食	梅祭り・梅漬け				紅葉祭り ※自己評価	家族歴食会 ※外部評価	クリスマス会	正月 書初め	豆まき会	ひな祭り 家族歴食会
	お花見会	チューリップ園 家族歴食会											

2014年度 ハピネスながわ 事業計画

		2014上半期					2014下半期						
		第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全体	リーダー会議 (第3水曜日/毎月) 職員会議(4/3) 職員会議(5/28)		職員会議			職員会議		職員会議					職員会議
委員会	事故苦情防止委員会 身体拘束虐待委員会 食中毒感染予防委員会 褥瘡予防委員会 看取り・医療連携 災害対策委員会 学習療法委員会 口腔リハビリ委員会	事故苦情防止委員会 身体拘束虐待委員会 食中毒感染予防委員会 褥瘡予防委員会 看取り・医療連携 災害対策委員会 学習療法委員会	事故苦情防止委員会 身体拘束虐待委員会 食中毒感染予防委員会 褥瘡予防委員会 看取り・医療連携 災害対策委員会 学習療法委員会	事故苦情防止委員会 身体拘束虐待委員会 食中毒感染予防委員会 褥瘡予防委員会 看取り・医療連携 災害対策委員会 学習療法委員会	事故苦情防止委員会 身体拘束虐待委員会 食中毒感染予防委員会 褥瘡予防委員会 看取り・医療連携 災害対策委員会 学習療法委員会	事故苦情防止委員会 身体拘束虐待委員会 食中毒感染予防委員会 褥瘡予防委員会 看取り・医療連携 災害対策委員会 学習療法委員会	事故苦情防止委員会 身体拘束虐待委員会 食中毒感染予防委員会 褥瘡予防委員会 看取り・医療連携 災害対策委員会 学習療法委員会	事故苦情防止委員会 身体拘束虐待委員会 食中毒感染予防委員会 褥瘡予防委員会 看取り・医療連携 災害対策委員会 学習療法委員会	事故苦情防止委員会 身体拘束虐待委員会 食中毒感染予防委員会 褥瘡予防委員会 看取り・医療連携 災害対策委員会 学習療法委員会	事故苦情防止委員会 身体拘束虐待委員会 食中毒感染予防委員会 褥瘡予防委員会 看取り・医療連携 災害対策委員会 学習療法委員会	事故苦情防止委員会 身体拘束虐待委員会 食中毒感染予防委員会 褥瘡予防委員会 看取り・医療連携 災害対策委員会 学習療法委員会	事故苦情防止委員会 身体拘束虐待委員会 食中毒感染予防委員会 褥瘡予防委員会 看取り・医療連携 災害対策委員会 学習療法委員会	事故苦情防止委員会 身体拘束虐待委員会 食中毒感染予防委員会 褥瘡予防委員会 看取り・医療連携 災害対策委員会 学習療法委員会
ホーム	ホーム会議												
ユニット	ユニットリーダー会議 Aユニット会議 Bユニット会議												
医療療養部門	医療部門会議 給食ミーティング	医療部門会議				医療部門会議		医療部門会議		医療部門会議		医療部門会議	
G H	GH会議 南部町GH ネットワーク会議4/10 運営推進会議5/15 南部町GH ネットワーク会議6/12 運営推進会議7/17 南部町GH ネットワーク会議8/14 運営推進会議8/18 南部町GH ネットワーク会議10/9 運営推進会議11/20 南部町GH ネットワーク会議12/11 運営推進会議1/15 南部町GH ネットワーク会議2/12 運営推進会議3/19	南部町GH ネットワーク会議6/12	運営推進会議5/15 南部町GH ネットワーク会議4/10	南部町GH ネットワーク会議6/12	運営推進会議7/17	南部町GH ネットワーク会議8/14	運営推進会議8/18	南部町GH ネットワーク会議10/9	運営推進会議11/20 南部町GH ネットワーク会議12/11	運営推進会議1/15	南部町GH ネットワーク会議2/12	運営推進会議3/19	
居宅介護	在宅ミーティング												